

## 戦時下の中国民俗研究

—永尾龍造の研究と『支那民俗誌』編纂刊行の背景—

王 京

WANG Jing

(COE研究員・RA)

### はじめに

永尾龍造の『支那民俗誌』は日本人による中国民俗研究として知られており、1970年代以降、台湾、日本や韓国で復刻を重ねてきた(永尾 1940-42)。全13巻という壮大な計画であったが、第1巻『年中行事・正月篇 上巻』(1940年)、第2巻『年中行事・正月篇 下巻』(1941年)が上梓され、第6巻『児童篇 上巻』(1942年)出版直前、外務省調査課の火事で、原稿と実物、資料がすべて焼失し、刊行が中止となった。<sup>(1)</sup> 今日、その膨大な内容、特にカラーを含め掲載された多くの図版(第1巻234点、第2巻272点、第6巻163点)が、中国の民俗や民芸、特に版画の研究者の間で高く評価されている(瀧本 2002)。

管見の限り、日本人による戦時下の中国民俗研究として、最初に永尾の業績に触れたのは、直江広治(直

江 1948)であり、その後、永尾の『支那民俗誌』は戦時下民族学の中国研究としても取り上げられたことがある(竹村 1966)。しかし、これらは簡単な紹介に止まっている。

1963年4月13日に永尾宅において、ハワード・レヴィー(Howard S. Levy)は研究助手である Sasaki Ryoji の補助の下で、晩年の永尾に対して日本語でインタビューを行った。後にレヴィーは、Sasaki によって録音テープから文章化されたものと、それについての自分の英訳を一冊にまとめ、永尾によると思われる履歴書と著作目録を巻頭に飾り、1967年に『Unsung Hero: The Late Nagao Ryuzo-Conversations 埋もれた国士 永尾先生を訪ねて』として出版した(Levy 1967)。このインタビュー記録は永尾が中国に行った経緯、満鉄での経験、民俗研究に関心を持った理由、研究の範囲、資料蒐集の方法や経費の由来から、現代中国に対

する見方まで充実した内容で構成されており、現在知られている永尾の唯一のインタビュー記録として貴重な情報を提供している。最近、瀧本弘之は主としてこの記録を参考にして永尾の経歴を紹介し、彼の『支那民俗誌』(1922)にも触れながら、版画研究家



図1 『支那民俗誌』第1巻第1図「家庭迎年の図」(口絵、カラー)

の視点から永尾の業績を高く評価している（瀧本 2002）。しかし当時80歳である永尾には記憶の曖昧さが見られ、研究や刊行に関しては個人の努力や家族の支持が強調され、時代との関係などについては多く触れなかった。他の資料との照合は不可欠であろう。

以上のように、永尾とその『支那民俗誌』は知名度が高いものの、先行研究は少ない。特に彼の中国民俗研究とその成果が出版できた環境や条件、過程などについては、『支那民俗誌』の前書きや後書きに依拠して同書と外務省との関連が触れられてはいるが、その実像は必ずしも明らかにされていない。

ところで、外務省外交史料館所蔵の「外務省記録 日門：東方文化事業」のなかに、永尾と『支那民俗誌』に関連する資料が散見しており（外務省編：A～G）、その研究と出版への助成が「対支文化事業」の一環として行われたことを示している<sup>(2)</sup>。政府側の資料としての限界があるが、永尾関係の資料は1935年から1945年にわたり、本人直筆の申請書、報告書やその他手書きノートなども多く含まれており、そこから永尾の研究や『支那民俗誌』の刊行の実際状況を窺うことができよう。

まず指摘しておきたいのは、永尾龍造と外務省「対支文化事業」との関係は、従来漠然と思われていたような『支那民俗誌』の刊行だけではない。永尾の本格的な中国民俗研究は1935年から始まったが、外務省の助成はその必要条件であった。その後、終戦まで彼の研究、出版は外務省をはじめ政府機関の絶えざる支持の下にあったが、時期として大きく①1935-1938年：「満支土俗学研究」助成（以下、研究助成）、②1939-1942年：『支那民俗誌』刊行助成（以下、刊行助成）、③1942年以降：事業再興の援助という三つに分けられる。

本論は、まず1935年以降、永尾龍造の中国民俗研究の展開、及び『支那民俗誌』刊行の実態を明らかにし、そして従来あまり知られていなかった原稿焼失後から戦後までの動きについて、現在北京市檔案館で確認できた一部の資料（北京市警察局編：A、B）を加えてその一端を紹介し、永尾龍造の戦時下における中国民俗研究の背景を明らかにしたい。

## I 満鉄時代の中国研究—1935年以前

### 1 永尾の略歴

永尾龍造の経歴については不明な点が多いが、ここでは「永尾龍三(ママ)」(満洲日報社1929)、野田涼「土俗学の権威 総務科長永尾龍三(ママ)氏」(野田1933)、1939年5月5日付永尾自筆の「履歴書」(外務省編：B)、そして1967年のインタ



図2 永尾龍造69歳の写真  
(1971年台北復刻版『支那民俗誌』第1巻)

ビュー記録 (Levy 前掲) などによって1935年までの彼の略歴を整理してみることにする。

1883年5月、山口県下関市に10人兄弟の三男として生まれる。  
1902年4月、山口県派遣（実際は父が出資）で上海の東亜同文書院に入学。

1905年4月、卒業し満洲岫巖州師範学堂総教習に就任。  
1910年4月、東京支社で満鉄に入社、撫順炭鉱庶務課に勤務。

1914年3月、南満洲工業学校講師。

1918年、満鉄本社調査課勤務。

1922年、興業部庶務課長代理（鉱務課？）。

1923年4月、参事に任命される。

1926年、社長室にて渉外事務に従事。

1927年、奉天地方事務所渉外事務担当。

1928年11月、営口地方事務所長。

1931年、奉天満鉄公所次長（所長？）。

1931年9月満洲事変後、満鉄の推薦で満洲国瀋陽県自治指導委員長、薦任官五等。

1932年、奉天省公署総務課長。

なお、師範学校以降、満鉄入社<sup>(3)</sup>の時期など細部においては、資料の間に食い違いが多く見られた。しかし、東亜同文書院—満洲の師範学校—満鉄—満洲国官僚という大きな流れは一致している。

1898年、近衛篤磨の同文会と犬養毅の東亜会が合併し、近衛を会長としてアジア主義的色彩が強い東亜同文会が創立されたが、同会は支那と朝鮮の保護、日本の国益の保全を唱え、外務省及び軍部との密接な関係を保ちながら対中政治・文化活動を展開しており、そ

の一環として1901年上海で東亜同文書院を創った（滬友会編 1955）。同書院には当時商務科と政治科が設けられ、永尾はその3年制商務科の第2期生（同期70名）であり、北京語と中国文化（歴史、地誌、経済など）を勉強していた。

在学中の1904年に日露戦争が起こったが、日本軍の参謀長児玉源太郎が盛京將軍趙爾巽に政道の要訣として①産業の興起、②教育の振興、③軍備の充実を薦めていた。加えて東亜同文書院初代院長根津一の活動により、奉天会戦後、南満洲各地に多くの新式学校が創られ、同書院の卒業生が多数招聘された（三田村<sup>(4)</sup> 1937）。永尾も満洲岫巖州師範学堂に赴き、そこで日本語、理科、物理、化学、数学を教えていた。

日露戦争の結果、日本は東清鉄道の南半分の鉄道と付属権利をロシアから譲られ、政府と民間が半分ずつ出資した満鉄が1906年につくられたが、それは軍事色が濃厚な国家機関としての性格を持っていた（小林 1996）。満鉄の高収益を支えた膨大な数の中国人労働者の管理や、中国人や現地政府との交渉の際、永尾の中国語と中国事情に関する知識や経験が動員されていた。

そして、関東軍の計画的な軍事行動によって満洲が占領され、「満洲国」が発足した後、スムーズに行政支配を展開するために、中国事情に詳しい人材が数多く満鉄から動員され、満洲国やその管下の各省の行政機関に配置された。永尾もその一人であった。

本人の意識いかんは問わず、東亜同文書院—満洲の師範学校—満鉄—満洲国官僚と進んでいった永尾は、日本の大陸政策と共に歩んでいたと言っても過言ではない。

## 2 満鉄時代の中国研究

中国民俗研究の始まりについては、永尾の回想が1920年（Levy, p41）や1917年（同, p58）と定まっていない。しかし満鉄調査部入りがかっけになったことは確実であろう。最初は蒙古人助手か

ら時々話を聞き、その後、調べたい事項について、北京や上海から大連に来ている学問のある中国人に、日曜日に家にきてもらって話を聞いていた。そして集めた資料を基礎にして、調査項目を作成し、中国人を雇って調査をやらせるようになった。

課長に昇進した1922年に、永尾は1921年4月から12月まで『満蒙之文化』<sup>(5)</sup>に連載された記事をまとめ、『支那民俗誌』を満洲考古学会・満蒙文化協会の『支那文化叢書』第1編として出版した（永尾 1922）。正月風俗を内容としたこの著作は肅親王の題字「親仁善隣」、内藤湖南の題詞「管子八觀篇」や満鉄社長早川千吉郎の序文などを巻頭に飾っている。発行数は千部で、450部前後を個人或いは大連図書館を經由して日本国内の各所に寄贈し、外は主として満鉄の社員が購入したようである（Levy 1967: 67）。

昭和初年、満鉄奨学資金財団から年間1500円の助成金が支給されていたが、わずか1年後、補助方針の変更で途絶えたよう<sup>(6)</sup>だ。1927年に子供・育児の風俗を内容とした『支那の民俗』が東京の磯辺甲陽堂より『日本民俗叢書』の1冊として出版された（永尾 1927）。その後、北京の友人に頼んで地方出身の学生に出身地の風習など書いてもらったりして資料の収集を続けていた。

## II 「満支土俗学研究」—1935年～1938年

### 1 研究助成まで

1935年に、永尾は一つ大きな決断をした。安定した収入と高い社会的地位が保障される地方官僚の職を辞

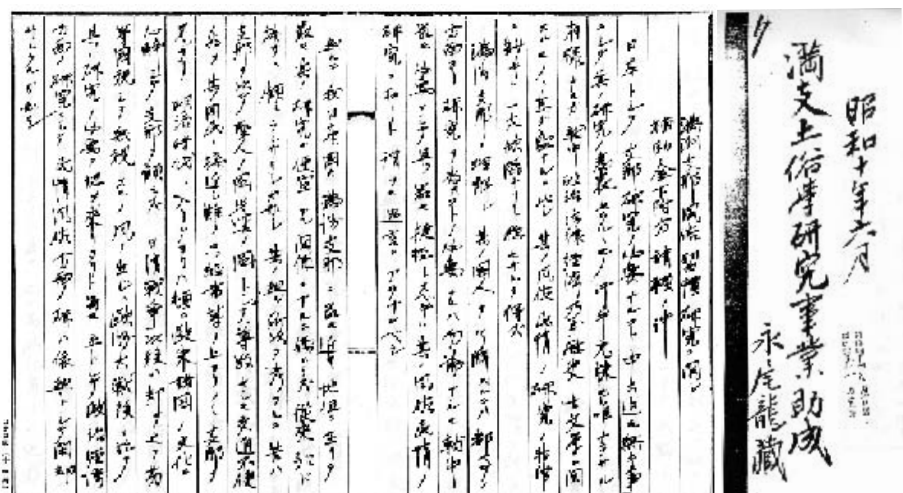


図3（外務省編：A）の表紙標題と1935年6月15日付永尾願書の最初頁

して、中国民俗の研究に取り組むということである。その理由、自分の研究の特色や今後の計画、並びに当時の心境などについては、6月15日付永尾より当時在奉天日本帝国総領事館総領事蜂谷輝雄宛の、「満洲支那風俗習慣研究ニ関シ補助金下附方請願ノ件」(外務省編：A)という資料にその詳細が述べられている(図3)。

そこで永尾はまず日本の中国研究は数が多いが、満洲支那を理解するために「最モ必要ニシテ且ツ最モ捷径トスベキ」風俗民情に関する研究が非常に少ないことを指摘し、その理由として日清戦争後中国を劣等国として無視する風潮があることや、参考書が少なく実地調査に言語や経費など多くの困難を伴うことなどを挙げている。

先行研究について、永尾は①日本人の研究は主観的なものが多く実地調査に裏付けられた組織的な記述が足らず、②中国人の研究は断片的で全体像が見えない、そして③欧米人の研究は地域が限られ、記述も簡単であると、それぞれ批判を加えている。それに対して自分の研究は、①その範囲は「上ハ支那皇帝ヨリ下ハ寒村僻地の民屋ニ至リ、地ハ支那全国並ニ滿蒙各地ニ及ボ」しており、②利用する資料は「都ベテ実地ニ見聞シ研究セル結果ニシテ他ノ書籍ヲ参考シテ抜き書キヲ作ルガ如キハ避ケテ為サザル所」という点で、特色があると述べている。

そこで永尾は、これから3年計画で新材料の補充と従来の材料の整理を完成し、1年経過してから毎年500頁規模の著作を2～3冊ずつ出版し、7～8年で菊判1万～1万5千頁の研究内容を全部刊行する計画を立て、そのために日本人1名と満洲人2名の採用や、写真・絵画などの撮影蒐集を含めた諸経費を、外務省から補助されたい、と奉天領事館の斡旋を願っている。

別紙の「調査項目概要」によれば、その研究は「満洲人ニ関スル研究」と「支那人ニ関スル研究」の二部構成であり、内訳は表1のとおりである。

このときの永尾の関心は、人生儀礼、年中行事をはじめ、宗教、信仰、迷信、衣食住など多岐に渡っていた。項目及び予定頁数を見れば、「満洲人」の部は量的に全体の1割未満でありながら、構成上、「支那人」の部とあたかも対置しているかのようである。これは明らかに満洲国建国、「五族協和」の新興国家に対する強調という政治状況に影響された結果であり、彼自身も告白しているように、満洲は全く新しく着手された分野であった<sup>(7)</sup>。

永尾は写真や絵画などに対して強い関心をもっており、「風俗研究上必要不可欠」と強調している。別紙「満洲支那民俗調査費用計算書」によると、毎年の予算2700円のうち、日本人と満洲人助手の給料が1800円、旅費が600円であった。併せて「写真撮影及絵画蒐集費」として300円を割り当てており、「写真撮影費ノ要

表1 1935年助成申請「調査項目概要」表

一、満洲人ニ関スル研究	二、支那人ニ関スル研究
満洲旗人	支那人ノ出生、幼時時代ノ研究
育兒	結婚
結婚	喪礼
葬式	歳事ニ関スル研究
祭事	喇嘛
年中行事	回教徒
其他	道士
清朝皇室及皇族	僧尼
皇帝、皇子、親王、内親王、世爵大臣ナドノ誕生、結婚	神仏並ニ之ニ伴フ迷信ノ研究
太上皇帝、皇帝、皇后ナドノ喪礼	一般生活上諸般ノ風俗研究
宮中ニ於ケル歳事記	地方各省特有の風俗
宗室ノ家庭ニ於ケル歳事記	
滿蒙旗族階級ノ家庭生活及經濟	
満洲人の儀礼	
其他	
計約1300頁	計約15100頁

スルハ本調査ガ記事ノミヲ以テシテハ理解シ難キモノナルヲ以テ是非共多数ノ写真及絵画ヲ以テ説明ヲ完全ナラシムル為メナリ」と説明している。

当時中国や日本の民俗研究では、民俗学者が自身の経験や共感によって自国の伝承について研究し、発信する相手もそれら伝承を共有する自国人が想定されており、伝承そのものは自明なもので、写真や画像の重要性についてはまだほとんど認識されていなかった。しかし外国の民俗を研究し、それを当該事象には実感のない自国人に説明する場合、写真や画像が必要となってくる。写真や絵図の多用は、例えば後に軍人として中国の民俗を研究した異色の民俗学者太田陸郎も同じであった(王 2006)。

官職を離れる理由として、彼は従来「支那本部ヲ主トシテ満洲ヲ従」としてきたが、今日かえって満洲に重点を置く必要を覚えたことと述べ、その仕事が片手間でやれないから、官僚を辞して取り組む覚悟をしたという。しかし、経済的に余裕を持つようになったのか、満洲国官僚になった翌年の1933年末より、私費で東亜同文書院卒業生2名を雇い、資料の整理と翻訳にあたらせていた。彼に辞職して研究に取り組む決心をさせた理由は別にある。

1935年5月12日付の『大阪朝日満洲版』「頂角を行く人々 奉天の巻」というコラムでは永尾に関する記事載せている。「世に出る日を待つ 満洲民族(ママ)の研究 断然推賞したい篤学の士 隠れた生涯の研鑽」と題したこの記事は、当時奉天省公署総務科長である永尾が仕事の傍らで風俗研究を続けてきたことを紹介し、よき後援者を得て日の目を見ることが出来るように期待しているという内容であった。記事掲載が在奉天総領事に出願することを1ヶ月後に控えるというタイミングから見れば、永尾による工作の可能性を考えても不自然ではない。

記事に「昨年十二月中央集権制の確立によって奉天省公署の組織も改変せられ、各庁の総務科が廃されて総務庁総務科に合一された。この結果忙しい永尾氏はますます仕事が増加して全く書類の山の中で総務庁長のよき女房役として活躍しつつある」という箇所がある。

『奉天省公署要覧(日文)』(奉天省公署総務科編

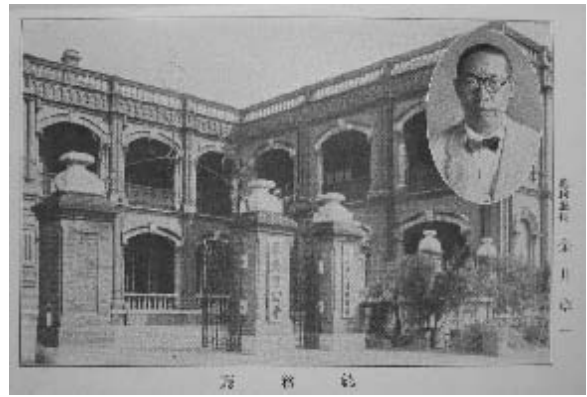


図4 奉天省公署総務庁外観と総務庁長金井章二(奉天省公署総務科編 1933)

1933)によれば、省公署官制によって1932年4月に開設された総務庁は、総務、財政、人事、統計の4科と秘書処からなり、総務科の職掌に8つの仕事があった。それは1934年末にさらに増えたということである。加えて日本軍の圧力も強く(Levy 1967:73)、53歳の永尾は雑務に追われる役人生活を去り、これまで集めた膨大な資料を整理し、研究を出版する決心を固めたのである。そこで彼は出身校である東亜同文書院と深く関わる外務省の対支文化事業特別会計から助成を申請しようとした。

永尾は6月15日、願書を携えて在奉天総領事蜂谷輝雄を訪れた。蜂谷は彼の熱意に打たれて、外務省文化事業部長岡田兼一宛の紹介状と、「永尾龍造氏御紹介申上候、宜敷御願申上候」と書き込んだ名刺を永尾に手渡し、さらに6月20日に、外務大臣広田弘毅あてに「永尾龍造ノ満洲支那風俗習慣研究助成方ノ件」(普通第318号)を送付した。電報では蜂谷は7月末頃に永尾が外務省へ出頭して直接申請する予定だと報告しているが、実際永尾が外務省を訪れたのは7月早々の8日であった。

それを受けて、文化事業部第一課第二課が27日に申請の受理を決定し、30日に「満支土俗学研究事業助成に関する高裁案」を起案し、それが8月8日に可決された。そこで「右土俗学的研究ハ其ノ国情ヲ知り其ノ国人ヲ認識シ得ル好個ノ指針タルノミナラス、国交親善ヲ齎スヘキ一楔ヲ為スモノト謂フモ過言ニアラス」とその文化政策上の意味が強調されており、対支文化事業特別会計事業費から1935年度に1900円を助成することが決められている。この件は8月14日に奉天総領

事に通達され、8月26日に普通第106号信及び指令第76号によって永尾に知らされた。こうして永尾龍造が申請した「満洲支那風俗習慣研究」は「満支土俗学研究」として正式に外務省の対支文化事業に組み込まれた。

なお、外務省よりこの助成を通達する電報は、機密扱い（広田外務大臣より在奉天総領事宇佐美珍彦宛文化二機密第85号）であった。翌1936年の更新通達（6月25日付有田外務大臣より宇佐美総領事宛）は、文化一普通第62号になっているが、電報稿（図5参照）をみれば、最初は機密だったところを墨で塗り、その後再び機密にしたが、再度塗られた痕跡が歴然である。機密扱いにするかどうかについてかなり迷っていたようである。永尾の研究は少なくとも最初の段階では、外務省にとって決して普通の学術研究ではなかった。

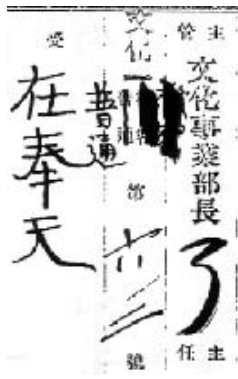


図5 1936年6月25日付文化一普通第62号稿局部(外務省編:A)

## 2 「満支土俗学研究」の実態

指令書では、各年度末の3月から1ヶ月以内に、前年度の事業経過報告書と収支計算書を提出することを義務付けており、さらに毎年更新するたびに事業計画書の提出が必要であった。これらの書類によって、研究の進行状況を詳しく知る事が出来る<sup>(11)</sup>。

助成期間中（1935年8月から1938年3月）の収支状況は、表2のようである。永尾自身による申告であるが、外務省からの助成金はほぼ助手らに払った給料の額に相当し（1935、36年度）、その他の出費は永尾自身が負担しており、3年間の外務省助成の総額と自費

の総額はほぼ同額になっている。一方、永尾は『支那民俗誌』第1巻の自序では満鉄の援助も得ていたと述べているが、実際出版の諸出費は対支文化事業で賄っていることを考えれば、研究段階のこの「自費」には、満鉄からの助成も含まれていると思われる。

1935年度の収支計算書では、助手らに払った給料が9ヶ月分になっている。つまり永尾の実際の行動は、指令を受けた8月からではなく、その前の7月からであった。恐らく外務省訪問で助成の約束をとりつけた後、すぐ助手を雇って取り掛かったのであろう。

「満支土俗学研究」の重点は満洲にある。初年度の経過報告を見れば、その項目構成は前記計画書での「満洲人」、「支那人」という二部構成から、「I 満洲旗人、II 清朝皇室及皇族、III 満洲国内並ニ中国ニ於ケル漢人種」という三部構成に変わっている。本格的に研究が始まって早々、申請時の国家による区分を民族と階級による分類に変えたのである。このことは、伝統的な生活を対象にする民俗研究においては、わずかに数年前に出来たばかりの国境がほとんど意味を持たないことを如実に物語っている。

一方、この三部構成の中心が満洲に置かれていることも明らかである。これまで北平を中心に研究を行ってきた永尾にとっては、居住地であるにもかかわらず、ほとんど注目してこなかった満洲の民俗を新たに把握することが急務であった。これは助成期間中の助手の状況にも裏付けられている。

表3のように、日本人1名と「満洲人」3名の陣容でスタートしたが、1936年2月から、さらに「満洲の婦人」1人を雇い、満洲各地の伝説と歌謡の採集にあてた。書類上、1936年度以降、特に性別を記していないが、1937年3月まで神話及び伝説460話、歌謡1500首が集められたという報告と、1936年度から、満洲人助手の2人の給料を月30円から40円に上げたが、30円

表2 1935年度—1937年度収支一覧表（単位：円）

	支 出							収 入	
	給料報酬	旅費	文房具	書籍	絵画写真	雑	計	助成金	自費
1935年度	2025	380	40.21	91.64	43	0	2569.85	1900	669.85
1936年度	2650	1723	20	621.37	50	18.76	5083.13	2700	2383.13
1937年度	4100	1524	150	350	125	740	6989	2700	4289

注：「収支計算書」（1936年3月31日）、同（1937年3月30日）、同（1938年月日不明）により作成。

のままである者が一人いたということを考え合わせれば、この給料が30円に留まった者は即ち伝説や歌謡を採集していた満洲人女性の可能性が大きい。資料収集段階（助成開始～1937年11月）を通して満洲人助手陣の規模は安定していたようだ。

これら満洲人助手の任務は、満洲各地に赴き、民俗資料を蒐集することである。かれらの報告書は、新聞、雑誌、古書などとともに永尾の研究の基本資料である。満鉄時代より実地調査がより重視されるようになったのは、表4の出張一覧表の1935、36年度の活動から、助手らによる実地調査が広範囲にわたって頻繁に行われていたことから分かる。

永尾は新しく満洲で調査する際、旗人つまり満族の風俗習慣は常に北平を中心としてのそれと比較し、漢族に関しては満洲と関係の深い山東省と比較するという方針をとっている。1935、36年度2年間精力的な調査研究の結果、「第I部満洲旗人」に関する研究がようやく出版される運びになり、満洲を主、北平と山東を従にして菊判見込み500頁の研究業績が、1936年秋に刊行される計画が立てられた。しかし、奉天の有力出版社と交渉した結果、今後引き続き出版して完結さ

せることが難しく、延期となった。最終年度の計画では、持越されたこの1冊以外、新たに整理が出来た漢人の結婚、同葬礼、回教徒の民俗的研究、満洲における民間の神話伝説と年中行事の一部なども順次出版していく予定であった。しかし理由は明らかでないが、今回も実現する事ができなかった。

資料の整理に当たって、中国語に堪能な日本人助手は不可欠である。最初は、個人的な興味で参加していた東亜同文書院出身の助手は、同校卒業生の満洲での初任給が月150円以上である状況の中で、90円の月給に甘んじることができず、途中の1936年11月で辞めてしまった。その後、永尾は京城帝国大学法文学部から朝鮮人2名を採用し、その欠を補うことを考案していたが、それも実現せず、日本人助手は欠員のままであった。

大詰めを迎える1937年12月から、資料整理の遅れを挽回するため、永尾は東京神田の日華学会内に事務室を借り、東洋文庫の紹介で東京高等師範の東洋史出身者6名、大東文化学院の紹介で同学院高等科出身者6名を雇い、資料の分類整理と翻訳を手伝わせた。従来の内容に加わって青幫・紅幫、城隍神、婦人小児の髪

表3 1935年度から1937年度雇用関係一覧表

	日本人助手					満洲人助手		
	月90円	月80円	月60円	月50円	月45円	月50円	月40円	月30円
1935. 7～1936. 1	1人	-	-	-	-	1人	-	2人
1936. 2～1936. 3	1人	-	-	-	-	1人	-	3人(婦人1)
1936. 4～1936.10	1人	-	-	-	-	1人	2人	1人
1936.11～1937.11	-	-	-	-	-	1人	2人	1人
1937.12～1938. 3	-	3人	3人	3人	3人	-	-	-

注：「収支計算書」（1936年3月31日）、同（1937年3月30日）、同（1938年月日不明）により作成。

表4 1935年度から1937年度出張一覧表

	満洲国人助手出張	日本人助手	助手費用	永尾龍造出張	永尾費用
1935年度	金州、錦州、哈爾濱、熱河、蓋平、海城、安東、山城鎮	金州、大連、新京	380円	なし	0円
1936年度	海拉爾方面、齊々哈爾方面、北鎮・阜新・綏東方面、錦州・建平・赤峰方面、海龍・東豊・西豊方面、寛甸・桓仁・輯安方面、敦化・延吉・琿春方面	なし	870円	北平滞在65日	853円
1937年度	なし	なし	0円	奉天大連2回、安奉線1回、奉天東京間1回、東京滞在4ヶ月	1524円

注：「収支計算書」（1936年3月31日）、同（1937年3月30日）、同（1938年月日不明）により作成。

型、狐及び狐神などの内容が新たに整理され、後「特種研究」と称する研究の骨格がこのときに出来たと思われる。

1938年9月21日に起草した宇垣一成外務大臣より在奉天加藤伝次郎総領事宛の文化二信案は、助成金交付以来、提出された計算書及び報告書のみでは実情不明として、事業の実情と会計状況の調査を要求するものであったが、欄外に「本年八月永尾氏ハ資料及□□原稿ヲ東京ニ持参シテ林、宮崎及米内山領事之ヲ検閲シ単独ニテ為シ遂ケタル大事業ヲ見テ吃驚讚嘆シタル次第ナレハ本信発信ハ不要也」という指示が書き込まれている。第一課長林安、第二課長宮崎申郎と領事米内山庸夫によって検閲された原稿は、「永尾氏支那民俗研究業績」として纏められており、この時点の研究の主な内容及び各項目の進展状況が窺える(表5参照)。

まず気付くのは、1935年度計画の「第Ⅱ部清朝皇室及皇族」に当たる研究が見当たらないことである。永尾は1937年初にこの部分に関する原稿を携行して北平に赴き、2ヶ月間滞在して古老に聞き取りを試みたが、民間に異説が多く解明はできなかったという。最終の1937年度に健在の関係者を雇って研究していくという計画も、7月に勃発した盧溝橋事件の影響で実現できなかったと思われる。文献に偏るこの部分を外したことで、口頭伝承重視の立場が堅持されたといえよう。

しかし、先行研究との相違として強調された研究範囲の広さは、業績では具現できなかった。「支那全国並ニ滿蒙各地」と宣言しているものの、研究範囲はほぼ中国の東北と山東、北京に留まっており、その内、山東で実地調査を行っていた形跡はない。「地方各省特有ノ風俗」、とくに「南省」などの調査が出来なかった理由として、永尾は経費が足りなかったからと弁明をしているが、しかし経費に恵まれても広い中国全域を一人の力ではカバーすることは、やはり無理であ

ろう。

宗教信仰については回教徒以外、喇嘛、道士、僧尼など宗教者の研究があまりできず、「一般生活上諸般ノ風俗研究」は展開できなかった。「神仏並ニ之ニ伴フ迷信ノ研究」も、城隍神や狐などかなり限定されている。業績の主な内容は、年中行事や冠婚葬祭などの人生儀礼、そして北京大学の歌謡収集に発端を持つ中国民俗学の影響と思われる伝説や歌謡<sup>(14)</sup>などであった。

最初の計画と比べれば多くの妥協が見られたが、外務省は永尾の研究成果に満足していた。当時文化事業部の部長は、かつて永尾を紹介した蜂谷輝雄である。検閲後、下関の実家に寄って奉天に帰った永尾は、8月11日に蜂谷部長に手紙を送っている。そこで永尾は7月に上京のとき面会してくれた事に対して謝意を述べ、第一課長と第二課長の検閲を受けた結果、出版に関して出願することが勧められ、米内山領事を経て願書を出したことを報告している。

しかし、事実の経緯は些か違っている。永尾自筆の「支那滿洲民俗誌刊行助成申請書」(外務省編：B)の日付は「昭和十三年七月十日」になっている。7月上京の際、永尾はこれを持参して蜂谷を訪れたのか、それとも面会后急いで作成したのかは定かではないが、少なくとも8月の検閲以前、既に刊行助成の話が進んでおり、検閲後林・宮崎両課長が出版助成出願を勧めたことの背後に、既に蜂谷による根回しの工作があったと考えられる。「満支土俗学研究」を助成してきた外務省は、文化事業部部長蜂谷の縁故もあり、引き続きその業績の出版も支援する方針であった。

研究助成期間終了直後の1938年4、5月の間に、永尾は民間伝承の会に入会している<sup>(15)</sup>。恐らくこれからの整理・出版に向けて日本民俗学の研究方法を参考にするためであろう。しかし、7月からすでに助成申請の準備が始まり、その後刊行事業に取り組んでいた結果、

表5 1938年8月永尾龍造研究業績

一、支那滿洲年中行事	原稿紙8167枚	七、回教徒風俗ノ研究	600枚
二、滿洲旗人風俗	1550枚	八、支那滿洲婦人小兒結髮ノ研究	300枚
三、支那滿洲結婚風俗	2100枚	九、滿洲支那ノ伝説	2000枚
四、支那滿洲小兒風俗	2150枚	十、城隍神ノ研究	500枚
五、支那滿洲喪礼風俗	2000枚	十一、支那滿洲人ノ狐ニ対スル信仰	389枚
六、青幫紅幫ノ研究	586枚		



当時の永尾には日本民俗学の方法を身につける時間的余裕がなかったようである。『民間伝承』などを見れば、日中戦争勃発後、特に1939年以降日本民俗学徒が様々な形で中国に赴き、研究活動も行うようになったことがわかるが、日本に戻り、外務省で『支那民俗誌』の刊行に集中する永尾はちょうどそうした日本民俗学の流れとすれ違う形になっていた。

なお、1938年5月永尾の『満洲・支那の習俗』は「満鉄社員会叢書第28輯」として出版された。永尾はその序で、旧著の再版が求められたが、意に満たないので書き直したと記している。この著作は子供の民俗が中心で(第1-4編)、その他は竈祭り、臘八粥、雨乞い・日乞い、繡牌、閨房、処女性を示す喜帕などの内容であった。

### Ⅲ 『支那民俗誌』刊行—1939年～1942年

#### 1 刊行助成まで

刊行助成の話が進行していた1938年7月、日中関係をめぐる状況はかつて研究助成が決まった1935年とは大きく変わっていた。ちょうど1年前に盧溝橋事変、引き続き上海事変が起こり、1937年12月日本軍は南京を攻略し、1938年1月には国民政府との和平交渉を中止、4月に不拡大方針を放棄し、徐州を占領した。その後、戦局の早期終結のために武漢攻略が決定され、7月に作戦の準備が進められていた。

永尾は「支那満洲民俗誌刊行助成申請書」(外務省編：D)の冒頭で自分の研究が「我が日本国民が支那及満洲ニ発展シ其ノ人民ヲ指導誘掖スベキ地位ニ立ツコトナリタル今日の情勢ニ際シ先ヅ最初ニ必要ナルコト」(下線は筆者、以下同)であると述べ、これまでの相互理解や親善にとって変わって、日本の指導的地位を補強するものとして研究の意義を強調している。「現時局ニ鑑ミ本書刊行ノ愈々急勢ナルヲ認メ」られながら資金不足として、外務省の援助を求めている。

前回の申請は、「満洲支那風俗習慣研究」と称し、満洲国建国による満洲の特別な位置や満洲の研究を新たにやることの意義を強調していた。それに対して、今回の申請では支那と満洲の間の区別が曖昧になっている。たとえば、「偶々日支事変突発シテ以来益々本著

述ヲ取急グ必要ヲ痛感シ昨年十二月満洲ノ資料蒐集は之ヲ打切り雇用セル支那人モ解雇シテ上京」という表現がそうである。<sup>(16)</sup>

そして『支那満洲民俗誌』目次案をみれば、第1巻支那満洲小児の習俗、第2巻支那満洲の結婚、第3巻支那満洲の葬礼、第4巻満洲八旗人の習俗、第5巻～第8巻支那満洲年中行事(1)～(4)、第9巻支那満洲の伝説、第10巻特殊研究篇(内、1青幫と紅幫の研究、2回教徒の研究、3城隍神の研究、4支那満洲婦人小児の結髪研究、5支那の狐神の研究)とあるように、「支那満洲」という表現が目立っている。これは、決して前の「満洲支那」とい

う表現の順番をただ変えただけの問題ではない。むしろ日本人に対する支那民族という意味で「中華民国」と「満洲国」を一括した表現であると理解されるべきであろう。

盧溝橋事変以降、即決戦を想定していた日本は根強い抵抗に直面し、「支那問題」が大きくなり、満洲に対する強調が次第に薄くなっていった。1937年3月の経過報告ではまだ「満洲及支那」となっていたのが、1938年になると「支那満洲」に変わったところには、そうした時局の変化が現れている。

『支那満洲民俗誌』の計画は詳細にわたっている。10巻構成で各巻菊版650頁、口絵七色刷片面2枚、本文中網版及凸版約100枚の挿絵を挿入し、計1000部の内150部は寄贈する。2年計画で刊行費が23083円、刊行事務費が7950円(助手、校正係、画家、事務員各1名の給料、解雇手当、事務所家賃など)、その他広告費(2000円)や雑費(400円)など合計33433円の支出に対して、収入が卸売代金計15750円であり、不足分17683円という計算である。発行は文科系出版物の発



図6 (外務省編：D) 表紙標題

行に経験が豊かな丸善出版部に委託する計画であった。「支那民俗誌見積書」は、株式会社開明堂東京営業所支配人の尾藤光之介によって1938年7月12日に作られた。7月19日に、永尾より米内山領事宛に、交渉状況が報告されている（外務省編：B）。

助成申請書の表紙にあった文化事業部の受付印は、7月20日となっており、文化一課二課がその後「支那満洲民俗誌刊行事業助成ニ関スル件」の草案を作成した。そこで、蜂谷部長奉天総領事任時代の紹介申請によって3年間助成してきた経緯を述べ、これから2年計画で刊行の助成をするために、不足金額の17683円の補助を申請する内容のものである。「支那満洲民俗誌刊行事業助成ノ件」（7月26日付）では永尾は1939年度1万円、1940年度7683円を申請している（外務省編：B）。しかし、後述するように既に1939年3月末から「支那民俗誌刊行会」の準備が始まり、刊行会による3年計画の申請書は5月に作成、6月に提出された。この2年間の助成申請は実際には提出されなかったと思われる。

1939年3月27日付の『都新聞夕刊』に「在支四十年の著『大陸風土記』－永尾氏の研究と出版」という記事がある。そこで「大陸経営の基礎として支那のあらゆる分野に亘る調査、研究が盛んになってゐる折柄」に、「外務省文化事業部では時局柄大陸調査の上に貴重な役割をもつこの支那民俗研究の公刊を同氏(永尾、筆者注)に懇請、“支那民俗誌”と題して各六百頁、十二巻を世に出すことになつたもの」と報じている。武漢、広州など重要な大都市を占領したにもかかわらず、重慶や延安などの奥地を拠点として、徹底的な「持久戦」態勢を整えた中国の抗日統一戦線を相手に、日本は長期戦の泥沼に陥った。これまでの中国認識の浅薄さを痛感し、そして戦争の持続や占領地支配のために、多くの知識人が中国研究に動員され、「華北農村慣行調査」(1939-1944)など大規模で組織的な実地調査も展開されるようになった。この支那民俗研究もまたこうした大陸調査の一部、或いはその基礎として位置づけられている。

同記事によれば、永尾は「去る廿日上京、文化事業部と打合を終わつて廿六日午後再び満洲へ向かつた」ようであるが、今回の帰宅は、奉天自宅にある原稿と

資料を全部東京まで携行する目的があった。そのために、先立って23日に文化事業部の名義で新義州税関あての、簡易通関の便宜を頼む半公信が永尾に手渡された。しかしその後、永尾はそうした書面だけでは照合に時間が掛かり、その間荷物が開けられてしまう恐れがある、との情報があるとして、同一内容を文化事業部より直接打電するよう、依頼している（4月12日付米内山領事あて航空便）。手紙が届いた4月15日に、早速三谷部長より、池清新義州税関長あてに半公信が發送された。

同時に、文化事業部での準備作業も進められていた。まず、支那民俗誌刊行会の設立である。3月29日、米内山は「支那民俗誌刊行会設立要綱」を起草した。そこで、刊行会の目的（永尾の支那民俗に関する研究の出版と頒布）、具体的な事業内容（①原稿の整理と編集、②出版、③頒布）、理事会の構成（理事長1名、常務理事1名、理事3名の5人）、事務所の構成（所長1名、事務員2名、嘱託若干名、雇員2名、傭員1名）などが規定されており、さらに事務所所長は常任理事が兼任すること、事務員の雇用は理事会の承認が必要であるがそれ以外の職員は所長が直接任命すること、予算及び決算は理事会の承認を要すること、などの事項も決めている。

それを基礎に、4月11日に「支那民俗誌刊行会規則(案)」が作られ、理事長、常務理事、理事は外務省文化事業部長が委嘱し、予算と決算は理事会より文化事業部に提出し、その承認を要すること、常務理事は事業の計画実行の任に当たり、事務所の事務を綜理し、理事長の事故あるときは刊行会の会務を代理すること、などの内容が新たに追加された。これにより、刊行会が文化事業部の管理下にあることが強調され、実際運営の際に常務理事が大きな権限を持つことがより明確になった。

5月5日、支那民俗誌刊行会役員について、矢田部保吉（前特命全権大使）を理事長に、永尾龍造（日華学会内）を常務理事に、米内山庸夫、渡辺文太郎（文化事業部第二課）と砂田実（日華学会理事）を理事に、それぞれ委嘱することが決められ、5月23日付の半公信で正式に通達した。

刊行会の事務所は、1939年4月からこの事業と縁故

がある日華学会に創設<sup>(17)</sup>したが、事務遂行の便宜上5月19日に外務省内に移転<sup>(18)</sup>した。同日発令された「支那民俗誌刊行会事務所設置ニ関スル件」によれば、事務所は外務省文化事業部内第一課分室（元山口事務官室）の一部を使用し、消耗品以外の設備は文化事業部のものを使うことになっている。同日発令された「永尾龍造ヲ囑託ニ任命ノ件」では、永尾は無給の外務省囑託として第一課で支那民俗誌刊行事務を担当し、手当は事業費から支給されることになっている（外務省編：E）。よく知られている永尾の外務省囑託が正式に決まったのはこの5月19日であり、その目的は従来思われていた中国調査ではなく、『支那民俗誌』の刊行であった。

同時に印刷と販売に関する交渉も始まっていた。5月9日付、大日本印刷会社専務取締役青木弘代理高橋郡二郎によって第1回の見積書（総額41772円）が作られ、2日後、写真口絵（480→380点）と原色版説明（120→80点）を大幅に減らす前提で第2回の見積書（総額37320円）が作成された。

販売に関して、前から打診してきた丸善仲間課との交渉は、5月31日に大詰を迎えた。米内山は同日の報告書では、永尾同席で課長である西土春次との間に販売委託の交渉が成立したと報じている。1部の定価を7円とし、丸善は2割5分の代理手数料で700部の販売を引受けることや、広告宣伝費は8000円（第1回新聞1200円、雑誌500円、内容見本1万部700円<sup>(19)</sup>で、第2回以降合計5600円）であるなどの内容が記されている。

刊行会による助成申請書（図7参照）は、以上の見積と商談の結果に基づいて作成されたが、その提出日は、1940年5月26日付の経過報告によれば、1939年5月31日であった。しかし上記米内山の報告でわかるようにこの日なら8000円であるはずの広告費は、申請書では5000円となっているし、申請書表紙にある文化事業部の受付印も6月6日付になっている。5月31日の米内山報告を受けて、広告費を見直してから6月初めに刊行助成申請書が提出されたと考えたほうが妥当であろう。

以上のように、永尾は奉天に帰り原稿と種々の資料を携行して上京し、とりあえず日華学会で設置した事務所は印刷出版の交渉を進め、文化事業部は各種必要

な手続きを急ぐというように、刊行のための幾つかの準備作業は同時進行していた。その後、支那民俗誌刊行会は34頁にもなる「支那民俗誌刊行事業助成申請書」（外務省編：B）を提出した。

申請書の冒頭に「東亜ノ新事態ニ鑑ミ支那民族研究ノ必要ナルハ云フマテモナシ殊ニ支那民族ノ風俗習慣ヲ明カニスルコトハ之ト接触シ之ヲ対手トスル運命ヲ担ヒツツアル日本人ニトリテ正ニ喫緊の急務タルヘシ」と、前年7月の永尾申請と同じく中国支配に際しての民俗研究の持つ意義を強調し、叢書の刊行を「時勢ノ要求ニ応セシメントスルモノ」としている。

刊行会名義の計画では前記永尾名義の計画の10巻各650頁という内容を、総頁数約10%増の12巻各600頁に再構成し、新たに索引1巻を追加して全13巻を刊行するものである。表6は、それと永尾名義の計画との対応関係を示している。

まず刊行する叢書のタイトルは『支那民俗誌』に変わった。勿論、これは突然のことではない。前記1938年7月の刊行費見積書においては、書名は既に「永尾龍造先生著 支那民俗誌」となっていたし、8月検閲の際、外務省側によって永尾の業績に付けられた表題も「永尾氏支那民俗研究業績」であった。その頃まだ内容など一部「支那満洲」という表現が見られたが、1年後の今回では、そうした表現がすべて「支那」に統一されている。

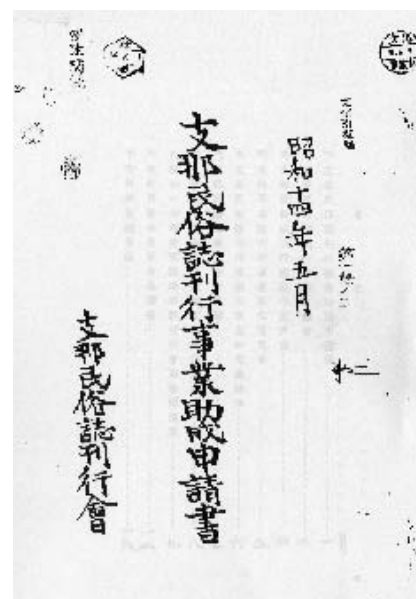


図7 1939年5月支那民俗刊行会申請書表紙（外務省編：B）

1935年から研究・出版の題名が「満支」に始まり、「支那満洲」さらに「支那」へと変化していったことは、満洲事変による「満洲国」の建国や盧溝橋事変以降の政治情勢に伴う意識の変化を如実に反映している。実は国家機構のレベルでも、1938年1月に秘密裏に設立された内閣第三委員会によって満洲・中華民国での経済政策、文化事業を総括する「東亜事務局」が構想されていた（本庄他編 2002：6）。

構成については、1938年の計画における信仰面の不足を補うために、特種研究「6支那ニ於テ最モ信仰セラルル神仏ノ図説」が新たに加えられていること、分量の多い年中行事正月篇と特種研究編がそれぞれ2巻に分割されたこと、そして各巻の順番が変わったこと以外、大きな変更は見られない。

『支那民俗誌』全13巻の内容は既出版の3巻以外知られていなかった。（Levy 1967）の「業績目録」においてもそれ以外の巻名を参考として記しているに過ぎない。この刊行会計画書には各巻の詳しい章節構成が記されており、計画の全貌を知る上で貴重な資料と言えよう。なお、この構成は1939年末でもう一回調整されたようである。

この申請書を受けて、外務省は所要経費61420円の

内、不足分25015円（初年度17080円）を助成することに関する高裁案を6月7日に起草し、29日に決裁した。6月30日、第一回分の4270円が交付され（指令第54号）、刊行助成事業は正式に始動した。

## 2 「支那民俗誌刊行事業」の実態

この事業の助成期間は3年間である。1939年度の助成金はその後、3回に分けて（9月20日指令第73号、12月8日指令第87号、1940年3月12日指令第22号）4270円ずつが交付された。1940年度の助成金7770円は同年6月11日に決裁され、その後4回に分けて（6月12日指令第51号、7月1日指令第57号、10月4日指令第83号、1941年1月20日指令第3号でそれぞれ1940円）交付された。1941年度については資料が無く、その詳細は不明である。

刊行事業の支出は、刊行費用と事務所費用という2つに大きく分けることができる。

刊行費用は、前述の印刷、販売に関する諸費用以外、著者永尾に定価1割の印税も含まれている<sup>(20)</sup>。事務所費用には人件費、資料蒐集費、通信交通費、旅費、その他備品、消耗、雑費などの項目があるが、人件費が主たる部分である。所長永尾の月給は230円で、月給110

表6 1938年と1939年の刊行構成計画対照表

1938年7月永尾計画『支那満洲民俗誌』	1939年6月刊行会計画『支那民俗誌』
第五巻支那満洲年中行事（一）正月篇	第一巻年中行事篇（一）元旦篇 第二巻年中行事篇（二）元宵篇
第六巻支那満洲年中行事（二）自二月至七月 第七巻支那満洲年中行事（三）自八月至十一月 第八巻支那満洲年中行事（四）十二月及兩乞日乞ノ習俗	第三巻年中行事篇（三）自二月至四月 第四巻年中行事篇（四）自五月至八月 第五巻年中行事篇（五）自九月至十二月
第二巻支那満洲ノ結婚	第六巻結婚篇
第三巻支那満洲ノ葬礼	第七巻葬礼篇
第一巻支那満洲小児ノ習俗	第八巻小児篇
第四巻満洲八旗人ノ習俗	第九巻満洲旗人篇
第十巻特種研究篇 1 青幫ト紅幫ノ研究 2 回教徒ノ研究 3 城隍神ノ研究 4 支那満洲婦人小児ノ結髪研究 5 支那ノ狐神ノ研究	第十巻特種研究篇（一） 1 青幫ト紅幫 2 回教徒ノ風俗 3 城隍神ノ研究 第十一巻特種研究篇（二） 4 婦人小児ノ結髪 5 狐神ノ研究 6 支那ニ於テ最モ信仰セラルル神仏ノ図説
第九巻支那満洲ノ伝説	第十二巻伝説篇
なし	第十三巻索引

と75円の事務員2人、月給75円の嘱託1人、月給50円の雇員1人という構成である。事務員以下は1938年7月に永尾が申請した「漢学ニ造詣深キ助手一名」、「校正ニ任ズル経験アル者一人」、挿絵を補充する「画家一人」、事務所の事務を担当する「事務員」とそれぞれ対応するものである。

刊行事業の収入は主として寄贈分以外の700部の売上である。定価は1939年9月まで7円の予定が11月に8円へと上がったが、一方出版の方ははかどらなかった。

1939年6月の刊行会計画書で、8月の第1巻を皮切りに初年度に4巻、第2年度に6巻、第3年度に3巻をそれぞれ発行し、1941年8月に終了するとあり、およそ2ヶ月1巻の進捗が想定されていた。しかし9月11日の第2回理事会の時点で、初年度に3巻、第1巻の発行は11月にと計画が下方修正された。<sup>(21)</sup>その後11月になって初めて原稿を印刷会社に渡したので、同月の実行予算表では初年度の発行巻数は2巻に修正された。しかし第1巻の発行が初年度ぎりぎりの3月31日付であった。それについて1940年5月16日付の事業経過報告では創立当初の諸準備や物資統制による用紙入手困難、及び其の他種々予期しなかった障害を挙げて説明しているが、一方、晩年の永尾の回想では、それは占領地の宣伝のため国内の印刷職工が日本軍に連れていかれたからだという (Levy 1967: 50)。

いよいよ上梓することを控えて、1939年の末から広報活動が積極的に展開されていた。12月3日付の『報知新聞』（「支那研究の虎の巻 民俗誌を完成 永尾氏卅年の苦心酬ゆ」）と『国民新聞』（「卅年の苦心結実 永尾氏の“支那民俗誌”完成」）には、似たような内容の記事が掲載された。ともに永尾の略歴を紹介し、今回の刊行は長年の研究の成果であることを強調し、1930年秩父宮渡満の際激励されたエピソードを盛り込み、外務省文化事業部の支援で13巻の大著が刊行されることを予告している。そこで紹介されている構成は第1巻～5巻は漢人種を中心とする年中行事、第6巻は子供の研究、第7巻は冠婚、第8巻は葬祭、第9巻は満洲八旗、第10巻は回教徒、第11～12巻は特種事情（青幫紅幫、城隍神、婦女子の結髪、其他）、第13巻は索引となっている。

刊行会申請の時と比べれば、子供の研究が人生儀礼の最初に移されたこと、特種研究の一部だった回教徒の研究が独立して1巻となったこと、そして伝説篇が外されたことが挙げられる。刊行会申請の下書きである永尾の自筆草稿をみれば、章節の下でさらに項目数が書かれているが、伝説篇と狐神信仰、神仏図説などにはそうした記入がなかった。伝説に関しては中国民俗学従来の研究と比べて独自の特色が鮮明ではなく、類書も多いから結局外されたと思われる。しかし狐神信仰と神仏図説が削除されたのか、それとも其の他の部に入れたのかは、詳しい目次が不明のため、明らかではない。

第1巻の出版準備が進められていた1940年2月に、永尾は満洲及支那に出張することを計画していた。刊行会第5回理事会に提出した旅行予定書では、3月1日東京発、奉天（3日～11日）、北京（12日～4月1日）、浦口、南京（2日～10日）、蘇州（12日～13日）、上海（13日～15日）、杭州（15日～20日）、上海（20日～27日）、長崎経由で4月30日に東京に帰る予定であった。そのための資料蒐集費はフィルム250本で275円、写真師40日分洋車代200円、現像料50円、そして絵揮毫料（1巻に原色6枚とオフセット11枚ずつ、残り11巻分187枚で935円）や無彩色揮毫料（1巻に5枚ずつ、11巻分55枚で110円）の総計1570円の計算であるが、助成金から450円を支出し、残り1000円ほどは自費で賄うというものであった（外務省編：B）。

しかし、販売収入をあてにしての運営であるにもかかわらず、初年度には第1巻しか刊行できず、助成金以外の収入は全くなかった。収支計算書によれば、翌年度への繰越金がわずか3600円であった。もし年度末の3月に予定通り出張し、旅費1500円と資料蒐集費450円を支出したら、翌年度の財政難は容易に想像できる。加えて第1巻の出版、年度末の経理や翌年度の予算などの事務処理などもあり、結局出張は翌年度に持ち越された。<sup>(22)</sup>1940年4月22日に、支那民俗誌資料蒐集のために「旅費支給セス」として永尾を派遣する件は可決された。<sup>(23)</sup>予定日程は4月28日から東京、奉天、北京、浦口、南京、蘇州、上海、杭州、上海、長崎経由で6月16日に東京に帰るものであった。

出張がはかどるように、4月24日に有田大臣は在北

京藤井大使館参事官，在南京堀総領事，在上海三浦総領事，在蘇州市川領事，在杭州道明領事宛に，資料蒐集その他便宜の提供を指示した（文化一普通合第451号）。さらに，三谷部長より沿道関係者官憲各位宛に，外務省囑託永尾はフィルム190本を携帯して各地出張のため，便宜を図るよう求めている。この半公信は下関市の永尾本人に速達で送付されると同時に，内務省山崎警保局長宛にも写しが送付された（文化一普通第344号）。

しかし，大量のフィルムを携帯して日本占領中の中国の主要都市を訪れ，旅先で有力な機関によるサポートも得られるはずのこの調査旅行は，計画通りに行かなかった。実際の調査旅行の様子を『支那民俗誌』第2巻冒頭の「亡き母に捧ぐ」と巻末の「第二巻の筆を擱くに当つて」（共に執筆は1940年11月）によって整理すると，以下のようである。

永尾は4月26日東京を出発し，実家である下関に帰省してから，5月2日に奉天到着，娘の出産で大連に寄り，満鉄総裁室弘報課で写真の提供を受け，5月12日に北京に着いた。北京大使館の土田総領事，原田書記官を訪問したが，写真師を探すのに苦勞していたところ，北京市政府の栗屋顧問と石橋丑雄顧問の紹介によって，観光科で勤務していた王静と知り合った。早稲田大学で政治経済を学んでいた王静と毎日撮影に出かける傍ら，華北交通会社資料課の協力で，同課所蔵写真の閲覧と焼増の便宜を得た。絵画に関しては奉天の盛京時報社長染谷保蔵によって同社勤務の画家于連客を紹介された。于は吉林鉄道局勤務の弟・淵受と共に満洲美術展の特選組であり，その審査員でもあった。後に第2巻の巻頭に挿入した風俗画の多くは于連客によるもので（図8参照），さらに第3巻以下はその弟の油絵も載せる計画であった。永尾はこれまでの風俗写真家と画家を探す苦勞により，南京，上海，蘇州，杭州方面を諦め，調査を北京だけに限定した。それでも滞在は予定より1ヶ月以上長引いて，7月22日に北京を離れ，奉天，大連を経て門司に8月3日の正午過ぎに着いた。その後，5日に亡くなった母の葬儀や法要などを営み，9月5日にはじめて東京に戻ったのである。

旅立つ前に『支那民俗誌』の第1弾は刊行された。

永尾が一番力を込め，また一番自信を持つ正月行事に関する内容であった。後援である外務省文化事業部からは部長三谷隆信が序文を寄せている。そこではこれまで日本の指導的地位に対する高らかな唱えが姿を消し，そのかわりに「惟フニ日滿支三国間ニ相互国民性ニ対スル理解ヲ深ムルハ，即チ三国ノ親善提携ヲ盤石ノ堅キニ置クモノナリ」というように，理解と親善が主調となっている。

この年の3月，日本は徹底抗戦の姿勢を貫く蒋介石と異見を持つ中国国民党のNo.2である汪兆銘を担ぎ出し，これまで北京と南京でそれぞれ作った中華民国臨時政府と中華民国維新政府を統合する形で南京国民政府を成立させ，「平和交渉」を進めようとしていた。理解・親善を強調する文化政策がより重視されるようになったのである。この序文は時代状況をよく表している。

永尾は「例言」で「この両国（支那と満洲）を通じて最大多数を占むる者は漢人種で，満洲族，蒙古人，回教徒等はこれに次ぐものであるから，本書も漢人種に対して最も多くの紙数を費やし，全巻十三冊のうち十巻をこれに充て，満洲族に一卷，回教徒及び蒙古人に一卷を充てた」と述べている。そもそもの関心は中国の多数を占める漢民族の風俗にあった永尾にとっては，ようやく原点に戻ったといえるが，しかし満鉄関

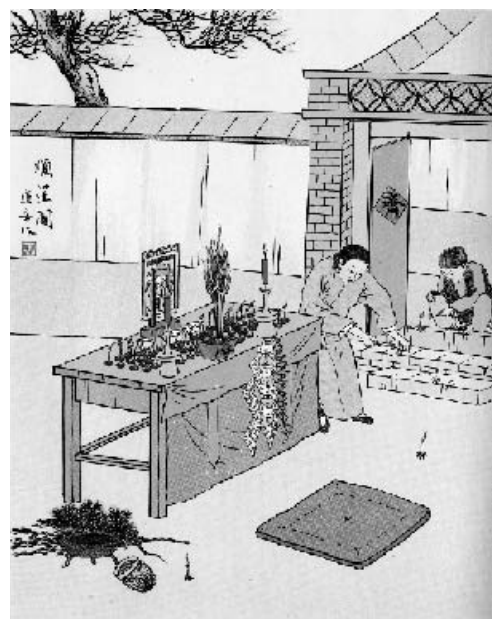


図8 于連客作「順星の図」（『支那民俗誌』第2巻第11図，口絵，カラー）

係者は満洲独自の民俗に対する配慮の不足を婉曲ながら批判している<sup>(24)</sup>。

『支那民俗誌』の特色の一つはカラーを含む多くの画像や写真である。第1巻では口絵や挿図は234枚にも上った。絵画は在中国各大使館、領事館を通して寄せられたものが多く、写真に関して新たに撮影したもの以外、「満鉄会社から贈与されたもの、大連市亜細亜大観社、亜東印画社等から購入したものが少なくない<sup>(25)</sup>」という。

「その装幀が、海老茶色の粗目の絹を使った織布製の表紙に、青金の文字打込みといふ豪華さであるばかりでなく、アート・パーペー其他を使った原色版、或はオフセット版の口絵十五葉を挿入し、本文用紙も三百三十四枚の明快な写真印刷に堪へる上質の用紙を使用してゐる等、時局柄稀に見る豪華版である」と、『支那民俗誌』の豪華さに満鉄総裁室弘報課の関係者も驚きを隠せなかつた<sup>(26)</sup>。

勿論、「永尾氏の廿余年にわたる民俗蒐集が系統立てて公開されるといふことは、志を大陸に立てるものは勿論、いやしくも「民俗」に関心を持つほどのもの<sup>(27)</sup>の大きな喜びでなければならぬ」というように、戦時下に発行された『支那民俗誌』は、単なる学術研究ではなかつたのである。

前述したように刊行会の事業の内容は叢書の編集、出版と頒布である。配布先は、助成申請書によれば、本省各局課45部、在外公館140部、支那関係各官庁其他機関35部、満支の主たる学校図書館、其他主要機関50部、其他文化機関30部計300部の予定であった。

第1巻出版後、6月7日付の文化一普通第946号指令で、第1巻250部を提出するよう指示し、刊行会は6月10日に指示通りに提出した。「支那民俗誌配布先ニ付丸善への通知ノ覚書」(5月7日)やその他の資料によって確認できた寄贈先は以下のような(外務省編:B)。

1. 外務省内各局 (15部, 大臣, 次官, 東亜局長, 東亜第一課長, 欧亜局長, アメリカ局長, 通商局長, 通商第三課長, 条約局長, 情報部長, 情報第一課長, 調査部長, 調査第二課長, 会計課長, 人事課長)。

図9 1940年5月在外公館配布先表局部・満支の部(外務省編:B)

2. 中国研究機関 (4部, 小石川区大塚町56-15東方文化学院, 京都市左京区北白川小倉町50東方文化研究所, 神田区駿河台2-11東亜研究所, 神田区西神田2-2-7日華学会)
3. 对中国政策機関 (7部, 陸軍省, 海軍省, 参謀本部, 軍令部, 大蔵省, 文部省, 興亜院)
4. 在外公館 (63部, 満支42, 南北米21)
5. その他 (済南省立図書館, 燕京大学, 輔仁大学華裔学誌編輯局図書室, 在張家口北白川宮, 東亜同文會省別全誌刊行会)
6. 文化事業部内 (8部, 部長, 第一課長, 第二課長, 文化図書, 文一ノ一, 文一ノ二3部)
7. 支那民俗誌刊行会 (部数不詳)

1940年度の発行予定について、刊行会第5回理事会(1940年2月14日)では年度内5巻を出版する予定であったが、助成金交付申請書(4月26日)では、第2~5巻(1940年9月, 11月, 1941年1月, 3月)と下方修正され、実際は前年度と同じく、年度末によろやく1巻(第2巻)を刊行することができた。その際の寄贈先は、現時点では上記の2, 3及び4と5の一部を受け継いだことが確認できたが、それ以外は不明である<sup>(28)</sup>。

### 3 興亜院への移管

1940年10月15日の第2期収支予算差引表を提出する際には、宛名が文化事業部長であったが、1941年1月10日の第3期の場合には東亜局長となっている。『支那民俗誌』刊行事業の管轄がこの間にかわったことがわかる。

1941年第2巻を出版した後、刊行会が1940年6月12日付指令第51号に基づき、東亜局長に第2巻250部を提出したのは4月30日であり、この時点ではまだ東亜局の管轄下にあった。その後、6月28日に、外務省東亜局第一課より興亜院文化部第二課宛に第1巻・第2巻各10部、7月3日にさらに各15部が送付された。実際刊行事業の管轄は、このあたりから外務省東亜局から興亜院文化部に移ったことが窺える。

『支那民俗誌』第6巻の例言によれば、興亜院に移管後、既出版以外の11冊を1942年から3年計画で（初年度2冊、第2年度4冊、第3年度5冊）完結を急ぐ計画が立てられており、その第1冊（第三回配本）として第6巻を出版することになったという。なお、この巻の奥付から丸善の名前が消えた。

興亜院松村文化部長が同書に寄せた序文では、「東洋文化ノ精髓ハ、純真ナル日本民族ト優秀ナル支那民族ノ国民的特殊性が、相互ニ接触シテ融合同化セルモ

ノ、発露ニ外ナラズ」と述べ、「不動ノ国是タル大東亜共栄圏」の基礎である「東亜三大国間ノ文化的親善関係」のため、三巻以下順次発刊すると唱えている。しかし、この「興亜ノ大業ニ資スル」事業は、序文の書かれた1942年1月に起こった外務省の火事で中断した。

## IV 大東亜省の下で—1943年以降

### 1 1943年末の活動—北京市檔案館の記録から

『支那民俗誌』刊行事業はやむを得ず中止となったが、支那民俗刊行会は存続し、1942年11月満洲国から東南アジアまですべての占領地の経済行政権限を一身に集めた大東亜省が設置されてから、支那事務局総務課の管下に組みこまれたようである（外務省編：C）。しかし日本側の資料では1942年から1945年までの期間は空白となっている。そこで北京市檔案館では関係する資料（北京市警察局編：A、B）を利用し、1943年末から1944年初めにかけて永尾が大東亜省の援助の下で『中国民俗誌』事業の再興のため北京で調査を行う計画を概観する。

調査の斡旋には北京駐在大日本帝国大使館事務所が当たり、石井官房長より北京特別市政府警察局長に対して調査の便宜を提供するよう要請した。それを受けて警察局長は訓令第6326号を管轄下の各分局に送達したのである。

J184-2-806の「日本人龍造氏調査中国民俗」には、1943年12月4日、外一区分局宛の訓令第6326号が保管されている。訓令の封筒の表に「第七号 訓令一件 令知日本人永尾龍造氏調査中国民俗資料仰接洽弁理 附調査計画、日程表各一份 中華民國三十二年十二月」<sup>(29)</sup>、裏に「第二類第一款第一項」と書かれている。

訓令を受けた外一分局ではすぐこの件を処理し、その担当として保安系が当たることになった<sup>(29)</sup>。同じく訓令を受けた内四分局は5日付でこの件を処理した。書類の表紙に貼り付けた別紙には、割り当てられた調査時間帯「十二月十日至十二日午後一時至四時」が書いてあり、そして「二路 協助弁理」と処理意見が書かれた紙も貼りつけられている（北京市警察局編：B）。

2つの資料には同様の計画書と日程表が添付されて

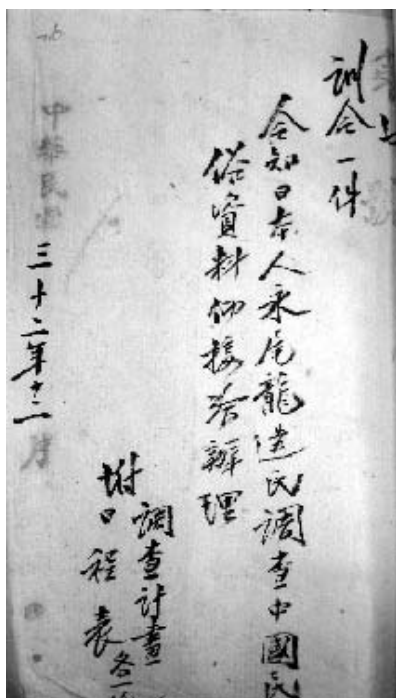


図10 1943年12月北京特別市政府警察局長訓令第6326号通達封筒の表（北京市警察局編：A）



いる。大東亜省嘱託永尾龍造名義の「關於中国民俗誌編纂調査資料計画」は中国語で作成されており、以下の3つの内容からなっている。

#### 一、調査の目的

大東亜省の命令で中国民俗誌を編纂し、中国の民情風俗を広く日本人に紹介することを目的とする。今回は各省の年中行事、結婚、児童の生活、民間信仰及びその他中国民俗研究に必要なテーマに関して調査をする。

#### 二、依頼する件

目的を達成させるために本来は各省で実地調査をしなければならないが、目下の状況ではそれが出来ず、便宜のため北京にある各省会館を利用し、以下の事項について警察当局の協力を希望する。

①市警察局が各省会館の所在地の警察分局に事情を説明し、

警察分局が各会館に紹介し、さらに会館の事務所まで案内してほしい。

②各省会館はその省を総括する事務所である性格を持つから、各省会館によってさらに省下の各会館にも斡旋紹介されることが望ましい。

③会館の推薦で調査に協力した人に対して、協議の上、適当な謝礼を支払う予定である。

三、会館名及びその所在地（以下略。全25館の名称と大体の所在地をリストアップしている）

ここから永尾は中国各地方の事情を把握するために、実地調査の代わりに、北京にある各省の会館を利用しようとしていたことが分かる。各省の在京会館は、最初は科挙に参加する本省の受験生や上京の中下級官

表7 1943—1944年永尾龍造北京各省会館調査日程表

月日	会館名	所在地	警察分局別	責任者・備考
12月7日～9日	奉天会館	旧刑部街12号	内一	韓又傑、現在は満洲同郷会
12月10日～12日	吉林会館	石老娘胡同8号	内四	範允清
12月13日～15日	粵西老館	鑿慶胡同9号	外一	張心煦
12月16日～18日	広州会館	草廠頭條20号	外一	麦鼎華
12月19日～21日	鄂中会館	麻線胡同42号	外二	張子暢
12月22日～24日	福州館	驪馬市大街35号	外二	蒲志中
12月25日～27日	広西新館	北柳巷47号	外二	陳枚功
12月28日～30日	貴州新館	綿花上七條7号	外二	韓白秋
12月31日～1月2日	四川会館	綿花上七條1号	外二	羅素修
1月3日～5日	湖北会館	永光寺西街8号	外二	羅清泉
1月6日～8日	山左会館	校場頭條7号	外四	賈弗蒸
1月9日～11日	全浙会館	下斜街39号	外四	呉干侯
1月12日～14日	江西会館	宣外大街196号	外四	彭鶴鳴
1月15日～17日	関中会館	宣外大街79号	外四	王文彬
1月18日～20日	江蘇会館	北半截胡同8号	外四	金鍊
1月21日～23日	甘肅会館	教子胡同13号	外四	楊天甫
1月24日～26日	湖南会館	爛縵胡同41号	外四	呉家駒
1月27日～29日	山右会館	明因寺街32号	外五	張少魯
1月30日～2月1日	福州老館	福州館前街2号	外五	蒲志中
2月2日～4日	河南会館	粉房瑠璃街2号	外五	張繼三
	雲南会館	朝陽門内北小街	内三	当地に当会館なし
	徽州会館	三里河大街	外一	同上
	漠中会館	後青廠	外二	同上
	東三省会館	西珠市口	外二	現在、裕泰貨棧となる
	山西会館	東曉市	外五	当地に当会館なし

注：（北京市警察局：A、B）によって作成。時間帯はすべて午後1時から4時である。

僚などに食事と宿舎を提供する施設としての性格が強かったが、次第に来京や在京の同郷人に住居や集会など種々の便宜を提供する場所として発達し、当時、会館は各省の同郷会によって管理運営されていた（北京市檔案館編 1997）。会館での調査は確かに資料蒐集の一つの方法であるが、警察の強制力に依拠するところに、当時の中国研究の政治性を如実に表している。

添付されている「大東亜省対各会館調査日程表」は、警察署が永尾の提示したリストに基づいて、所在地を番地まで確認し、管轄する分局、会館の責任者の名前、そして割り当てた調査時間帯も併記したものである（表7参照）。書込みによれば調査期間中、永尾は内一区麻線胡同1号に泊まっていた。また、この件はすでに日本大使館の許可を得ていることも書き込まれている。

大東亜省の支持を得て、北京にある各省会館で行った大規模な調査であるが、残念ながら、その実態を明らかにする資料はまだ見つかってない。

## 2 1944年から敗戦まで

下って1944年1月22日に作成された「日華協会及関係団体表」という資料がある（外務省編：G）。そこで日華協会など23の中国関係団体が「統合ヲ図ルモノ」、「指導統制ニ服セシムルモノ」、「管理下ニ置クモノ」、「存続スルモノ」の四つに分けられ、それぞれの1943年度と1944年度（予定）の補助金も併記されている。その中で「指導統制ニ服セシムルモノ」として、「支那民族（ママ）誌刊行会」の名前が見え、前年度の欄に記載なし、1944年度には3万円と記している。

終戦直前の1945年6月に、東京都赤坂区葵町2の大東亜省内の支那民俗誌刊行会理事長矢田部保吉より大東亜大臣東郷茂徳宛に1945年度の「補助金下附申請書」を提出しており（外務省編：C）、国庫補助金から3万円の補助を求めている。支出の内訳は、人件費6000円（編集長1人月300円、書記1人月100円、賞与2人年間3ヶ月ずつ）、事務費4700円、資料蒐集費22850円（調査員3人3000円ずつ、調査嘱託15人150円ずつ、図書2000円、旅費3000円、写真2000円、絵画2000円、雑費2600円）である。定員は永尾（編集長）と、事務を処理する書記だけであるに対して、調査員と調査嘱託

は合計18名、年間23000円の投入という規模で事業のやり直しを図っている。

1945年8月26日、大東亜省は廃止され、外務省に吸収されたが、その直後の9月10日に外務省管理局第二部第一課により、「民俗誌刊行会に対し昭和20年度補助金高裁案」草稿（外務省編：C）が作成された。しかし欄外に「懸案」と書き込まれている。結局、助成金は最初申請した3万円から2万円に減額されて可決された。11月16日付管二ノ一普通第589号と指令第22号で、1945年度に2万円を1回で交付することを知らせている。

大日本帝国政府の便箋で手書きした「昭和20年度下半期予算」（外務省編：B）をみれば、人件費3000円、事務費1550円、資料蒐集費5650円（調査員1人半当半期2000円、調査嘱託3人半当250円ずつ、図書1000円、旅費500円、写真撮影200円、絵画揮毫料200円、雑費1000円）など総計10250円となっている。6月の申請と比べると編集長や書記の俸給は維持されているが、調査員、調査嘱託の数が18名から4名に減少し、出張、写真、絵画の枠も最初の4分の1に減少した。

永尾の回想によると、彼は大東亜省の派遣で北京に行ったが、省の人事・組織変動で送金が途絶え、借金して調査を続けていた。まもなく終戦で資料が中国軍に押収され、彼は1946年に日本に引き上げたが、外務省は責任を負わないというだけであったから、北京での借金を返済するため、東京での全財産と郷里の土地や家屋を全部引き渡したという（Levy 1967：52-53）。

## 3 おわりに一戦後・未完の事業

永尾は長年親からの援助を得ており、自分の満鉄時代の収入及び退職金をすべて金利の高い満鉄に預けたが、終戦で一切の財産を失い、長男の助けに依ってようやく生活が続けることが出来たという（Levy 1967：45；51）。しかし中国に対する関心は薄れず、新中国が建国宣言する1949年10月に、彼は財団法人東方文化協会の機関紙『新東方』に「中共政治が中国民族に及ぼす影響」を寄稿した（永尾 1949）。1950-52年、文部省から中国民俗研究費として、初年度は10万円、翌年は2万円、3年目は4万円の助成金を得て、中国

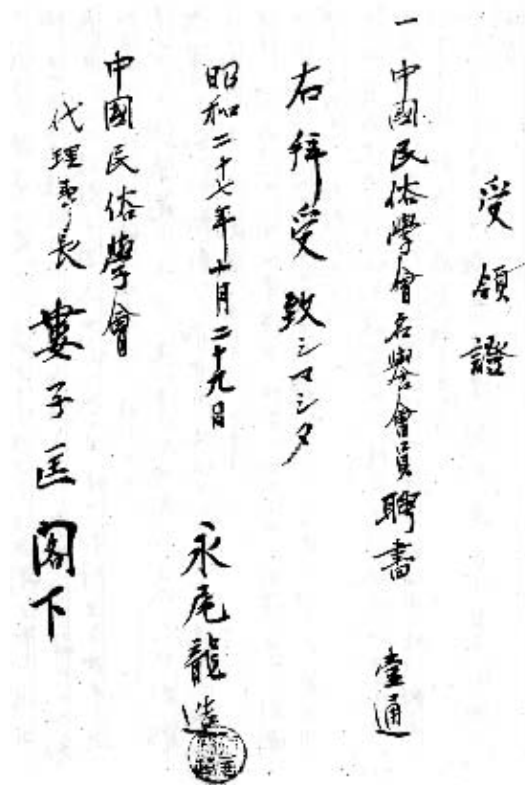


図11 永尾による台湾中国民俗学会名誉会員招聘状の受領書 (永尾 1971)

人の助けの下で改めて10万枚の資料を集めたようである (Levy 1967: 53-54)。

中国民俗学の元老・婁子匡は1949年以降、台湾に移り、中国に関する戦前出版された民俗学関係刊行物を復刻し、それをもって各国の民俗研究者や研究機関との交換を図っていた。1951年10月、婁は、永尾の中国民俗研究に敬意を表明し、日本の関係学会との交流や日本で図書出版の可能性についての打診を依頼する手紙を、「東京都下北多摩郡久留米村南沢1119」の永尾自宅にあてた<sup>(30)</sup>。永尾は婁への返事の中で、出版は困難と述べ、提携機関として東方学会と民族学協会を紹介している (1952年4月3日書簡)。

前にも触れたように、永尾は1938年春、民間伝承の会に入会したが、しかし日本民俗学との関係はなお多くが不明である<sup>(31)</sup>。1950年代の初め、永尾は国学院大学にて生涯最初で最後の講演会を行ったが、その講演会には柳田も出席し、講演会終了後学生に「あのこの話」をしたようだ<sup>(32)</sup>。また柳田は1955年7月30日国学院大学の藤野岩友との対談の中で永尾のことを言及している (柳田・藤野 1956)。しかし、「青年時代から中国に住

み、日本に居ませず、又老後支那民俗誌出版の為、帰国いたしました<sup>(33)</sup>が、編撰の多忙の為に旅行は致さず、又戦争後は全く旅行は出来ませぬので、日本人でありながら日本を知らず」という経歴の持ち主である永尾は、戦後、より「一国民俗学」へと収斂する傾向にあった柳田民俗学に対して、はっきり距離を感じていたようである。同じ書簡で永尾は「尚、純日本の民俗研究団体として柳田国男先生の指導される日本民俗学会があり、「民間伝承」と申す月刊雑誌を出しておりますが、それは全く日本のものでありますから、連絡を取りませぬでしたが、若し御希望ならば、御連絡申上ますから」と述べている。

1952年10月に永尾は『支那民俗誌』編纂の努力により中国民俗学会 (台北) の名誉会員として招聘された (図11参照)。それに対して永尾は「最も光栄とするところでありました。それだけで私は満足し、且つ幸福だと考え」ていた (1954年3月23日書簡)。

このことに刺激され、1953年に永尾は霞山倶楽部発行の雑誌『天地人』に中国の年中行事について3回にわたって連載した (永尾 1953)。この年の夏に、永尾の古稀祝いを兼ねて婁と林衡道の二人は東京の永尾宅を訪れた。その後、永尾は胃潰瘍や肩の筋肉痛などに苦しんでいたが、ようやく回復を見た1954年4月20日付の書簡で、研究を続けていく意志を表明し、資料不足のため、台湾の新聞 (自立晩報) の民俗関係内容の切抜きを依頼すると共に、「台湾の民家に於ける正月門に貼る門神や対聯、その類のもの、又は端午節等の節日に用ゆる神紙の類」を説明つきで送付することを頼んでいる。さらに『天地人』への投稿も再開した (永尾 1954)。

しかし、その後、活発な活動は見られなかった。永尾は研究をやり直す志を最後まで持っていたが (Levy, 後記)、改めて中国へ調査に赴き、業績を出版する機会をついに得ることができず、『支那民俗誌』は戦時下の3巻のまま、未完に終わった。なお、永尾が亡くなってから、彼の蔵書の一部は遺族によって財団法人民族学振興会に寄贈され、和書を主とした1000冊ほどが今「永尾文庫」として振興会蔵書を移管した日本常民文化研究所に所蔵されている<sup>(34)</sup>。

『支那民俗誌』の夭折、その後の努力にも関わらず

再興できずに終わったことは、中国民俗の研究者にとって誠に残念なことであり、今残っている3巻の資料価値を確認し積極的に研究に活用すべきであろう。

しかし、本論で明らかになったように、東亜同文書院—満鉄—満洲国官僚という永尾の経歴には、すでに明治末期からの日本の拡張的な大陸政策が濃厚に反映されており、その中国民俗研究、とくにその1935年以降の本格的な資料蒐集と研究、1940年代以降の業績刊行や1943年以降の再興の努力などは一貫として外務省文化事業部、東亜局、興亜院文化部、大東亜省支那事務局など権力機関の強力な支持を得ており、それぞれの段階の日本の大陸政策と密接に関連して位置づけられていた。戦後の状況を考え合わせてみれば、既刊3巻で2500頁の『支那民俗誌』は決して一人の努力で出来上がったものではなく、それは戦時下の国家的事業として行われていたからこそ成し遂げられたものであったと言わなければならないであろう。

## 注

- (1) その事情は『支那民俗誌』第6巻の「巻後に」に詳しい。
- (2) 中国側の要請や欧米への対抗意識の下で、義和団賠償金を基礎とした対支文化事業特別会計法が1923年に制定・公布され、それにもとづき、外務省対支事務局（後、同文化事業部など）の管轄下で各種の「対支文化事業」が行われていた。（阿部 2004）を参照。
- (3) とくに『支那民俗誌』刊行助成のために提出した1939年のものでは、満鉄入社は1908年、調査課勤務は1915年、興業部庶務課長代理は1918年、社長室勤務は1920年、営口地方事務所長は1927年に、それぞれ繰上げられている。そして、満鉄本社総務部調査課勤務の前に、1914年3月から約5年間南満洲工業学校講師に勤めていたことは、本人による履歴書には書かれていない。
- (4) 永尾以外、金州南金書院に岩間徳也、復州師範学堂野村正、蓋平師範学堂に亀淵龍長、営口商業学校に三田村源次、海城師範学堂に桑野締三のち辻忠志、遼陽師範学堂に犬飼大助、奉天師範学堂に南洞孝、法政学堂に朝稲・柏田などがそれぞれ招聘された。
- (5) 1920年9月—1923年3月満蒙文化協会刊。当誌は創刊当初から満鉄の庇護があり、満鉄調査部の文章を多く載せている。1923年4月から『満蒙』と改題して1943年10月まで計281号を発行したが、出版者表記は満蒙文化協会→中日文化協会(1926-1932年)→満洲文化協会と変わっていた。
- (6) 「満洲支那風俗習慣研究ニ関シ補助金下附方請願ノ件」(外務省編：A)による。

- (7) 同上。
- (8) 同上。
- (9) 1913年外務省対支文化事業部が成立すると同時に東亜同文書院はその管轄下におかれた（阿部 2004）。
- (10) ファイル中の永尾の名刺に、「昭和十年七月八日来訪、研究物浩瀚、極メテ面白シ」と記されている（外務省編：B）。
- (11) 「昭和十年度満支土俗学研究経過報告書」「収支計算書」（1936年3月31日）、「昭和十一年度事業計画書」同「事業予算書」（1936年5月21日）、「満洲支那民俗研究調査報告並ニ出版期限延期方請願ノ件」（1936年12月10日）、「満支土俗調査事業経過報告書」「収支計算書」（1937年3月31日）「昭和十二年度事業計画書」同「事業予算書」（1937年4月5日）、「昭和十二年度満支土俗学調査事業経過報告書」同「収支計算書」（1938年、月日不明）、以上はすべて（外務省編：A）による。
- (12) 1937年3月31日付の1936年度「満支土俗調査事業経過報告書」の項目七では、回教風俗にも着手し、「支那本部在住ノ者」に関して整理していることと、新疆、甘肅の回教徒風俗も大量に集めたが、その整理などは第2期にすることを報告している（外務省編：A）。
- (13) 前掲「満洲支那風俗習慣研究ニ関シ補助金下附方請願ノ件」（外務省編：A）。
- (14) 永尾は中国民俗学と直接な関係を持っている。たとえば、（鐘敬文・婁子匡編 1931）には彼の「老虎外婆——東三省一帯に伝える」という一文を載せている。（中国民俗学会編 1932）の同仁録（134人）に「永尾龍造」の名前が見え、唯一の外国人であった。婁子匡は、永尾との付き合いを1930年に遡ると回想している（婁 1971）。
- (15) （民間伝承の会編 1938年5月）による。なお永尾はかつて民俗学会の会員でもあった（民俗学会編 1929年10月）。
- (16) ここから、前記「満洲人助手」は実際満洲の漢族である可能性がある。
- (17) 日華学会に関しては（大里 2005）を参照。
- (18) 矢田部より有田八郎外務大臣宛1940年5月26日付「昭和14年度支那民俗誌刊行事業経過報告」（外務省編：B）。
- (19) ファイルに入っている手書きのメモによれば、新聞は「東日、東朝、大毎、北海、河北、新愛、□（福？）日、城日、満日、奉毎、大陸、上海日、□□（読売？）新、東大、京大、九大、北大、早大、三田」雑誌は「中公、改造、文春、日□（活？）外五位」が想定されているようだ（外務省編：B）。
- (20) 「支那民俗誌刊行会設立要綱」の欄外の、「原稿報酬考慮ノコト 印税ノ件」という指示を受けた結果であろう。
- (21) 理事会議事録の添付資料「第一年度収支見透表」（外務省編：B）による。
- (22) この件に関して、旅行予定書の欄外に「本件ハ打切払トシテ金壱千五百円也支給ノコト」と書き込まれている。その真意は明らかでないが、大規模な中国調査はこれで

打切る指示であると思われる。外務省の反対を押し切って1938年12月に軍主導で成立した興亜院は1939年3月華北、青島、蒙疆、華中、厦門などの連絡部・出張所を設置して対中政策を主導するようになったことがその背景にあると思われる。

- (23) 「外務省嘱託永尾龍造満洲国及中華民国出張ニ関スル件」(外務省編：E)。
- (24) 満鉄総裁室弘報課勤務の金丸精哉は「本書中には、満洲在来の漢人種の間に行はれる特殊の風習を随所に摘記してあるが、今後満洲国が独立国家として成長してゆくに連れ、また一神一徳一心の日満関係が深化するに従つて、自ら支那本土のそれと截然と区別されうる民俗が生れてくることも予想され得るのである」と述べている。『満鉄資料彙報』5-8(1940年8月)、『支那民俗誌』第6巻附録「支那民俗誌批評一斑」に収録、p7。
- (25) 「例言」『支那民俗誌』第1巻。
- (26) 同注24、p5。
- (27) 「支那民俗誌第一巻—永尾龍造氏著」『大阪毎日新聞』1940年6月30日付。
- (28) 北京領事館、燕京大学、輔仁大学華裔学誌編輯局図書室、済南領事館、済南省立図書館にそれぞれ1部が寄贈されている(外務省編：B)。
- (29) 「警察局訓令日本人永尾龍造氏調査中国民俗資料仰接洽弁理」という書類では、同日付けの主任局員の「擬保安系査照弁理」と首席局員の「擬応充分洽弁核転」という意見が書き込まれている(J183-2-24406)。
- (30) 以下、妻子匡宛の書簡は(永尾1971)による。
- (31) その前の1923年4月、長崎の郷土研究家本山桂川が編集する地方民俗雑誌『土の鈴』第18輯に、永尾の「内蒙古結婚習俗」という一文が巻頭を飾っている。
- (32) 国学院大学中国文学科の西岡市祐(1933~)の回想による(<http://www2.kokugakuin.ac.jp/letters/chubun/staff/nishioka.htm>)。尚、同じ文章で西岡は自分生涯の研究テーマは、柳田先生から依頼された「日本民族の来源を考えるための「中国の新嘗祭」の研究」であると述べている。
- (33) 1954年5月1日書簡。
- (34) 蔵書寄贈の経緯や文庫の変遷などについて、小馬徹氏の紹介で長く民族学振興会の事務に携わっていた堀江朋子氏に尋ねた結果、前任の故・若林つや氏の在任中のことであり、詳しい事情は分からないとのことであった(2006年5月25日付筆者宛書簡)。

## 参考文献

阿部洋

2004『「対支文化事業」の研究—戦前期日中教育文化交流の展開と挫折—』東京：汲古書院。

王京

2006『戦時下の民俗学者—太田陸郎とその中国研究』『日本民俗学』248、東京：日本民俗学会。

大里浩秋

2005『『日華学報』目次』『人文学研究所報』横浜：神奈川大学人文学研究所。

外務省編(外交資料館所蔵外務省資料)

(A) H門 東方文化事業 | 6類 講演, 視察及助成 | 研究助成関係雑件 第七巻 満支土俗学研究事業助成(永尾龍蔵) 昭和十年六月(請求号H-6-2-0-3-007)

(B) H門 | 6類 講演, 視察及助成 | 研究助成関係雑件 / 支那民俗誌関係(H-6-2-0-4-3)

(C) H門 | 4類 補助(病院, 学会, 民団, 学校) | 協会関係雑件 第二巻30, 民俗誌刊行会 昭和二十年(H-4-2-0-7-002)

(D) H門 | 2類 資金 | 予算関係雑集 第十四巻10, 昭和十四年度(2) 昭和十四年度予算補助団体以外ノ分 <2> 支那満洲民俗誌刊行事業助成(H-02-01-00-02-00-14)。

(E) H門 | 1類 法規並官制官職 | 東方文化事業部関係人事雑件 第六巻40, 永尾龍造満支出張ノ件昭和十五年四月(H-1-3-0-1-006)

(F) H門 | 1類 法規並官制官職 | 東方文化事業部関係人事雑件 第五巻(H-1-3-0-1-005)

(G) H門 | 4類 補助(病院, 学会, 民団, 学校) | 日華協会関係雑件(H-4-2-0-9)

小林英夫

1996『満鉄「知の集団」の誕生と死』東京：吉川弘文館。

滬友会編

1955『東亜同文書院大学史』東京：滬友会。

瀧本弘之

2002「中国民間版画ノート 外国人による中国民間版画研究4 永尾龍造」『民芸』東京：日本民芸協会、3、5月号。

竹村卓二

1966「中国」日本民族学会編『日本民族学の回顧と展望』東京：財団法人民族学振興会。

中国民俗学会編

1932『民俗学集鑄』第二輯、杭州：中国民俗学会。

直江広治

1948年2月「中国民俗学の展開」『歴史評論』3-2、東京：歴史評論社。

永尾龍造

1922『支那民俗誌』(上巻)大連：満洲考古学会・満蒙文化協会(『支那文化叢書』第1編)。

1927『支那の民俗』東京：磯辺甲陽堂年(『日本民俗叢書』の1冊)。復刻版は大空社1996年(『アジア学叢書』第8巻)。

1940-1942『支那民俗誌』1、2、6巻、東京：支那民俗誌刊行会。復刻版は台北：東方文化書局1971年、ソウル：国学刊行会・民俗苑1992年、東京：国書刊行会1973年、東京：大空社2002年(『アジア学叢書』第87~89巻)。

1949年10月「中共政治が中国民族に及ぼす影響」東方文化協会編『新東方』2-5、東京：東方文化協会。

1953年1月「中国の正月民俗」『天地人』(通号3)東京：霞山俱樂部。

1953年7月「中国初夏の民俗—承前—」『天地人』(通号5)

東京：霞山倶楽部。  
1953年10月「秋冬間の中国民俗一終一」『天地人』（通号6）  
東京：霞山倶楽部。  
1954年7月「中国風俗の変化について」『天地人』（通号10）  
東京：霞山倶楽部。  
1971「翰墨留芳 永尾先生書簡十二点」『支那民俗誌』第1  
巻に収録，台北：東方文化書局。

野田涼

1933『満洲建国と奉天省に活躍する主要人物』奉天：奉天  
毎日新聞社。

Howard S. Levy（ハワード・レヴィー）

1967『Unsung Hero: The Late Nagao Ryuzo- Conversations  
埋もれた国士永尾先生を訪ねて』

北京市警察局編（北京市檔案館所蔵）

（A）J184-2-806「市警察局關於新聞検査結束婦情報局接  
弁，元字会館関係文件懇請備案，日本人龍造氏調査中国  
民俗，無可拓碑文的訓令」（1943年7月-12月）

（B）J183-2-24406「北京市警察局關於征收清潔費，為編中  
国民俗誌調査資料，新国民運動方案的訓令」（1943年12月）。

北京市檔案館編

1997『北京会館檔案史料』北京：北京出版社。

奉天省公署総務科編

1933『奉天省公署要覽(日文)』大同2年，奉天：奉天省公署。

本庄比奈子・内山雅生・久保亨編

2002『興亜院と戦時中国調査』，東京：岩波書店。

満洲日報社臨時紳士録編纂部編

1929『満蒙日本人紳士録 附満蒙銀行会社要覽』大連：満  
洲日報社。

三田村源次

1937「營口と南満各地」南満洲鉄道株式会社地方部学務  
課編『満鉄教育回顧三十年』非売品。

民間伝承の会編

1938年5月『民間伝承』3-9，東京：民間伝承の会。

民俗学会編

1929年10月『民俗学』1-4，東京：民俗学会。

柳田国男・藤野岩友

1956年1月「国学院の漢文学(対談)」『国学院雑誌』56巻  
5号，東京：国学院大学出版部。

婁子匡

1971「憶」『支那民俗誌』第1巻に収録，台北：東方文化書  
局。

婁子匡・鐘敬文編

1931「民俗学専号」『開展月刊』10・11合併号(のち『民俗  
学集鐫』第一輯)，南京：開展文芸社。

[2006年10月31日受理，11月17日審査終了]